

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月4日
【会社名】	アルフレッサ ホールディングス株式会社
【英訳名】	Alfresa Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石黒 傳六
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目1番3号
【電話番号】	03 - 5219 - 5100
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 財務・広報IR担当 三宅 俊一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目1番3号
【電話番号】	03 - 5219 - 5100
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 財務・広報IR担当 三宅 俊一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成26年2月4日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし、篠原化学薬品株式会社（以下、「篠原化学薬品」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 当該株式交換の相手会社に関する事項

(1) 商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

(平成25年9月30日現在)

商号	篠原化学薬品株式会社
本店の所在地	高知県高知市南御座9番41号
代表者の氏名	代表取締役社長 篠原 裕一
資本金の額	38百万円
純資産の額	2,150百万円
総資産の額	3,033百万円
事業の内容	研究試薬、理化学機器および臨床診断薬等の卸販売、福祉介護用品の販売並びにレンタル、居宅サービス、通所介護サービス、調剤薬局等の経営等

(2) 最近三年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

決算期	平成23年9月期	平成24年9月期	平成25年9月期
売上高（百万円）	3,871	4,077	3,997
営業利益（百万円）	265	234	203
経常利益（百万円）	395	407	277
純利益（百万円）	231	233	174

(3) 大株主の氏名又は名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

(平成25年9月30日現在)

大株主の氏名又は名称	発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合
篠原 裕一	77.07%
篠原 弘美	8.85%
篠原 広樹	6.11%
篠原 芳子	4.29%
田村 律子	2.63%

(4) 提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係	該当事項はありません。
人的関係	該当事項はありません。
取引関係	当社と篠原化学薬品の間には、記載すべき取引関係はありません。なお、篠原化学薬品は、当社の子会社から診断薬等の仕入、販売をおこなっております。

2. 当該株式交換の目的

アルフレッサグループは、「13-15 中期経営計画 変革への挑戦 ～次なる頂を目指して～」において、ヘルスケアコンソーシアムの実現に向けた重点方針として、診断薬卸売事業におけるネットワーク化を掲げ、企業間連携を推進しております。

一方、篠原化学薬品は、高知県および徳島県・愛媛県において診断薬卸売事業を中心とした事業活動を行い、地域医療に貢献しております。

平成25年11月28日、両社は、診断薬卸売事業に係る営業・物流・情報システム・カスタマーサポート等に関する連携強化を目的に、業務提携に関する基本合意書を締結いたしました。その後両社は業務提携に係る具体的な協議を開始しましたが、医療の高度化と医療費増大を背景とした医療費適正化政策が進められる中、診断薬等の安定供給という社会的使命を果たしつつ、地域におけるきめ細かなサービスを拡充すると同時に、広く全国展開されるお客様の満足度のさらなる向上を図るためには、両社の持つ機能の強化、および経営資源の相互活用を加速させるべく両社の経営を統合し、早期に効率的な体制を実現することが最善の策であり、結果として両社にも営業ネットワークの強化、物流の効率化、情報システムの連携等様々なメリットをもたらすものであると判断し、この度、株式交換契約を締結いたしました。

なお、篠原化学薬品は、高知県および徳島県・愛媛県の地域に密着した営業基盤のさらなる強化を、引き続きめざしてまいります。

3. 当該株式交換の方法、株式交換に係る割当ての内容その他の株式交換契約の内容

(1) 株式交換の方法

本株式交換は、当社を完全親会社、篠原化学薬品を完全子会社とする株式交換となります。本株式交換は当社については会社法第796条第3項の規定により株主総会の承認を得ずに、篠原化学薬品については平成26年2月20日開催予定の臨時株主総会において承認を受けたうえで、平成26年4月1日を効力発生日とする予定です。

本株式交換の日程

株式交換契約承認の取締役会決議日	平成26年 2月 4日（火）
株式交換契約の締結日	平成26年 2月 4日（火）
株式交換契約承認の臨時株主総会（篠原化学薬品）	平成26年 2月20日（木）（予定）
株式交換の効力発生日	平成26年 4月 1日（火）（予定）

(2) 株式交換に係る割当ての内容

	当社 (株式交換完全親会社)	篠原化学薬品 (株式交換完全子会社)
株式交換比率	1	15.41
株式交換により 交付する株式数	当社普通株式：585,580株	

株式の割当比率

篠原化学薬品の普通株式1株に対し、当社の普通株式15.41株を割当交付いたします。

株式交換により交付する株式数

当社は、本株式交換に際して、普通株式585,580株を割当交付いたします。交付する株式については、保有する自己株式585,580株を充当し、新たに普通株式を発行する予定はございません。

本株式交換により当社が篠原化学薬品の発行済株式の全部を取得する時点の直前時（以下、「基準時」といいます。）の篠原化学薬品の株主に対し、割当交付する予定です。

本株式交換により割当交付する株式数は、臨時株主総会基準日現在における篠原化学薬品の発行済普通株式の総数（38,000株）に基づいて算定した株式数であります。

単元未満株式の取り扱い

本株式交換に伴い、当社の単元未満株式（100株未満の株式）を保有する株主が新たに生じることが見込まれます。取引所市場において単元未満株式を売却することはできません。なお、当社の単元未満株式を所有することとなる株主の皆様におかれましては、当社の株式に関する以下の制度をご利用いただくことができます。

（ア）単元未満株式の買取制度（100株未満の株式の売却）

会社法第192条第1項の規定に基づき、当社の単元未満株式を所有する株主の皆様が当社に対し、ご所有の単元未満株式の買取を請求することができる制度です。

（イ）単元未満株式の買増制度（100株への買増し）

会社法第194条第1項および定款の定めに基づき、当社の単元未満株式を所有する株主の皆様が当社に対し、ご所有の単元未満株式と併せて1単元となる数の単元未満株式の買増しを請求することができる制度です。

1株に満たない端数の処理

本株式交換に伴い、当社の普通株式1株に満たない端数の割当を受けることとなる篠原化学薬品の現株主の皆様に対しましては、会社法第234条その他の関連法令の規定に従い、当社が1株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いいたします。

(3)株式交換に伴う新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

本株式交換により完全子会社となる篠原化学薬品は、新株予約権および新株予約権付社債のいずれも発行していません。

(4)その他の株式交換契約の内容

当社および篠原化学薬品が平成26年2月4日に締結した本株式交換契約の内容は次のとおりであります。

株式交換契約書

篠原化学薬品株式会社（以下「甲」という）とアルフレッサホールディングス株式会社（以下「乙」という）は、以下のとおり株式交換契約（以下「本契約」という）を締結する。

第1条（株式交換）

甲は、乙を株式交換完全親会社とし、甲を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」という）を行い、乙は、本株式交換により、甲の発行済株式の全部を取得する。

第2条（商号および住所）

甲および乙の商号および住所は次のとおりである。

- (1) 甲 商号：篠原化学薬品株式会社
住所：高知県高知市南御座9番41号
- (2) 乙 商号：アルフレッサホールディングス株式会社
住所：東京都千代田区大手町一丁目1番3号

第3条（交付する株式およびその割当て）

- 1 乙は、本株式交換に際して、本株式交換により乙が甲の発行済株式の全部を取得する時点の直前時（以下「基準時」という。）の甲の株主（以下「対象株主」という）に対して、甲の普通株式に代わり、その所有する甲の普通株式数の合計に15.41を乗じた数（ただし、1株に満たない端数が生じた場合はこれを切り捨てる。）の乙の普通株式を交付する。
- 2 乙は、本株式交換に際して、対象株主に対して、その所有する甲の普通株式1株につき、乙の普通株式15.41株の割合をもって割り当てる。
- 3 乙は、前項に基づき割り当てる株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条その他の関係法令の規定に従い処理する。

第 4 条（資本金および準備金の額）

本株式交換により増加すべき乙の資本金および準備金の額は、次のとおりとする。

- (1) 資本金 0 円
- (2) 資本準備金 会社計算規則第39条第2項の規定に従い乙が別途定める額
- (3) 利益準備金 0 円

第 5 条（株式交換の効力発生日）

本株式交換が効力を生ずる日（以下「効力発生日」という）は、平成26年4月1日とする。ただし、本株式交換
手続進行上の必要性その他の事由により、甲は乙との合意により効力発生日を変更することができる。

第 6 条（株主総会の承認）

- 1 甲は、平成26年2月20日に臨時株主総会を開催し、本契約の承認および本株式交換に必要な事項に関する承認
を求める。ただし、甲は乙との合意によりこの開催日を変更することができる。
- 2 乙は、会社法第796条第3項の規定により、本契約について会社法第795条第1項に定める株主総会の承認を得
ないで本株式交換を行う。ただし、同法第796条第4項の規定により、乙の株主総会の決議による本契約の承認
を得ることが必要となった場合には、甲乙協議し、その対応を決定するものとする。

第 7 条（会社財産の管理等）

甲および乙は、本契約の締結後効力発生日に至るまで、それぞれ善良なる管理者の注意をもってその業務の執
行および財産の管理、運営を行い、その財産および権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、あらかじめ
甲乙協議のうえ行う。

第 8 条（株式交換条件の変更および本契約の解除）

本契約締結の日から効力発生日に至るまでの間において、甲または乙の資産状態、経営状態に重大な変更が生
じたとき、その他本株式交換の実行に重大な支障となる事態が生じたときは、甲および乙は、協議のうえ本株式
交換の条件その他本契約の内容を変更し、または本契約を解除して本株式交換を中止することができる。

第 9 条（本契約の効力）

本契約は、次の各号のいずれかに該当する場合にはその効力を失う。

- (1) 第 6 条第 1 項に定める甲の株主総会の承認または法令に定める関係官庁等の承認が得られない場合。
- (2) 第 6 条第 2 項ただし書に定める場合において、乙の会社法第795条第1項の規定による株主総会の承認
が効力発生日の前日までに得られないとき。

第 10 条（協議事項）

本契約に定める事項のほか本株式交換に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い甲乙協議のうえ定める。

以上、本契約成立を証するため正本 2 通を作成し、甲乙は記名押印のうえ各 1 通を保有する。

平成26年 2 月 4 日

甲 高知県高知市南御座 9 番 4 1 号
篠原化学薬品株式会社
代表取締役社長 篠原 裕一

乙 東京都千代田区大手町一丁目 1 番 3 号
アルフレッサ ホールディングス株式会社
代表取締役社長 石黒 傳六

4. 本株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等

(1)算定の基礎及び経緯

本株式交換の株式交換比率算定にあたって公正性を担保するため、両社がそれぞれ別個に両社から独立した第三者算定機関に株式交換比率及び株式価値の算定を依頼することとし、当社は三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社（以下、「三菱UFJリサーチ&コンサルティング」といいます。）を株式交換比率の算定、篠原化学薬品は株式会社大和総研（以下、「大和総研」といいます。）を株式価値の算定に関する第三者算定機関として選定いたしました。

三菱UFJリサーチ&コンサルティングは、当社の株式価値については、市場株価が存在することから、平成26年1月30日を基準日として、基準日の株価終値、基準日から遡る1週間、1ヶ月間、3ヶ月間および6ヶ月間の株価終値平均の市場株価平均を用いて算定を行うとともに、篠原化学薬品の株式価値については、株式を公開していないこと等から、ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下、「DCF法」といいます。）および類似会社比較法を採用し算定を行いました。各評価方法による篠原化学薬品の普通株式1株に対する当社の普通株式の割当株数の算定結果は、下表のとおりです。

採用手法	株式交換比率の算定結果
DCF法	12.65 ~ 17.90
類似会社比較法	11.93 ~ 16.36

三菱UFJリサーチ&コンサルティングは、株式交換比率の算定に際して、両社の情報および一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの資料および情報等が、すべて正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性および完全性の検証を行っておりません。また、両社とその関係会社の資産または負債の分析および評価も含め、独自に評価、鑑定または査定を行っておらず、第三者機関への評価、鑑定または査定の依頼も行っておりません。三菱UFJリサーチ&コンサルティングの株式交換比率の算定は、平成26年1月30日現在までの情報および経済条件を反映したものであり、篠原化学薬品の財務予測その他将来に関する情報については、篠原化学薬品の経営陣により現時点で可能な最善の予測と判断に基づき合理的に作成または検討されたことを前提としております。

また、三菱UFJリサーチ&コンサルティングによる株式交換比率算定書は、当社の取締役会が株式交換比率を決定する際の参考情報として作成されたものであり、両社間で合意・決定された株式交換比率の公正性について意見を表明するものではありません。

一方、大和総研は、篠原化学薬品の株式価値については、株式を公開していないこと等から、DCF法、類似会社比較法を採用し算定を行いました。

大和総研は、篠原化学薬品の株式価値の算定に際して、篠原化学薬品の情報および一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの資料および情報等が、すべて正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性および完全性の検証を行っておりません。また、篠原化学薬品の資産または負債の分析および評価も含め、独自に評価、鑑定または査定を行っておらず、第三者機関への評価、鑑定または査定の依頼も行っておりません。大和総研による篠原化学薬品の株式価値の算定は、平成26年1月30日現在までの情報および経済条件を反映したものであり、篠原化学薬品の財務予測その他将来に関する情報については、篠原化学薬品の経営陣により現時点で可能な最善の予測と判断に基づき合理的に作成または検討されたことを前提としております。

また、大和総研による篠原化学薬品の株式価値算定書は、篠原化学薬品の取締役会が株式交換比率を決定する際の参考情報として作成されたものであり、両社間で合意・決定された株式交換比率の公正性について意見を表明するものではありません。

なお、篠原化学薬品は、当社の株式価値については、市場株価が存在することから、平成26年1月30日を基準日として、基準日の株価終値、基準日から遡る1ヶ月間、3ヶ月間および6ヶ月間の株価終値平均の市場株価平均を用いて算定を行うとともに、篠原化学薬品の株式価値については大和総研から受領した株式価値算定書を参考にし、各評価方法による篠原化学薬品の普通株式1株に対する当社の普通株式の割当株数の算定結果を下表のとおりとしました。

採用手法	株式交換比率の算定結果
DCF法	14.31 ~ 19.31
類似会社比較法	10.45 ~ 16.94

当社では、三菱UFJリサーチ&コンサルティングによる株式交換比率の算定結果を参考に、篠原化学薬品では、大和総研による株式価値算定結果をもとにした株式交換比率の算定結果を参考に、両社間で協議のうえ合意に至り、株式交換比率を決定いたしました。

なお、算定の基礎となる諸条件について重大な変更が生じた場合、当該株式交換比率は両社間の協議により変更することがあります。

(2)算定機関との関係

第三者機関である三菱UFJリサーチ&コンサルティングおよび大和総研は、当社および篠原化学薬品の関連当事者に該当せず、重要な利害関係を有しません。

5. 当該株式交換の後の株式交換完全親会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	アルフレッサ ホールディングス株式会社
本店の所在地	東京都千代田区大手町一丁目1番3号
代表者の氏名	代表取締役社長 石黒 傳六
資本金の額	18,454百万円
純資産の額	現時点では確定していません。
総資産の額	現時点では確定していません。
事業の内容	医薬品、医療用検査試薬、医療機器・用具等の卸販売および製造販売並びに輸出入等を行う子会社の管理等

以 上